

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職 員 数	給 与 費					共 済 費	合 計	備 考		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年間支給率 (月分)	寒 冷 地 当 手 当 (千円)	そ の 他 当 手 当 (千円)				計 (千円)	
本 年 度	長 等	3		24,144	7,291 (3.1月)		27	31,462	5,270	36,732	
	議 員	15	46,224		13,954 (3.15月)			60,178	18,090	78,268	
	その他の 特別職	1,034	156,952	3,912	(月)			160,864	7,961	168,825	
	計	1,052	203,176	28,056	21,245 (月)		27	252,504	31,321	283,825	
前 年 度	長 等	2		13,510	5,248 (3.1月)			18,758	3,875	22,633	
	議 員	15	46,224		13,068 (2.95月)			59,292	18,450	77,742	
	その他の 特別職	1,217	151,993	3,908	(月)			155,901	7,043	162,944	
	計	1,234	198,217	17,418	18,316 (月)			233,951	29,368	263,319	
比 較	長 等	1		10,634	2,043		27	12,704	1,395	14,099	
	議 員				886 (0.20月)			886	△360	526	
	その他の 特別職	△183	4,959	4	(月)			4,963	918	5,881	
	計	△182	4,959	10,638	2,929 (月)		27	18,553	1,953	20,506	

2 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職 員 数	給 与 費			共 済 費	合 計	備 考
		給 料	職 員 手 当	計			
本 年 度	(177)	627,466	327,606	955,072	186,450	1,141,522	()
前 年 度	(169)	647,077	331,139	978,216	188,669	1,166,885	()
比 較	(8)	△19,611	△3,533	△23,144	△2,219	△25,363	()

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 手	養 当	住 手	居 当	通 手	勤 当	地 域	時 間	外 務	宿 日	直 当	管 理	管 理 者	期 勤	未 勉	身 赴	任 当	特 殊	義 務	教 務
		手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当
職 員 手 当 の 内 訳	本 年 度	12,930	7,970	6,413	156	42,591	0	13,550	200	243,359	0	360	77								
	前 年 度	15,386	10,698	7,170	350	32,406	523	14,510	100	249,566	0	360	70								
	比 較	△2,456	△2,728	△757	△194	10,185	△523	△960	100	△6,207	0	0	7								

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	△19,611	普通昇給に伴う増加分	580	平均昇給率 1.1%
		その他の増減分	△33,324	職員の異動等による
職員手当	△3,533	その他の増減分	△17,430	職員の異動等による

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行 政 職	単 純 労 務 職
平成29年1月1日現在	平均給料月額 (円)	301,100	301,100
	平均給与月額 (円)	336,001	324,656
	平 均 年 齢	42歳0か月	52歳11か月
平成28年1月1日現在	平均給料月額 (円)	315,875	302,182
	平均給与月額 (円)	353,376	329,500
	平 均 年 齢	43歳6か月	52歳7か月

イ 初任給

区 分		行 政 職 (円)	単 純 労 務 職 (円)	国 の 制 度	
				行 政 職 (円)	単 純 労 務 職 (円)
高 校 卒	初 級	146,100	143,500	146,100	143,500
短 大 卒	初・中級	158,800	—	158,800	—
大 学 卒	初 級	167,600	—	167,600	—
	上 級	178,200	—	178,200	—

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職			単 純 労 務 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成 29 年 1 月 1 日	1 級	(46)	(28.1)	1 級	(0)	(0)
	2 級	(13)	(7.9)	2 級	(0)	(0)
	3 級	(48)	(29.3)	3 級	(6)	(60.0)
	4 級	(19)	(11.6)	4 級	(4)	(40.0)
	5 級	(23)	(14.0)			
	6 級	(15)	(9.1)			
	計	(164)	(100.0)	計	(10)	(100.0)
平成 28 年 1 月 1 日	1 級	(31)	(19.6)	1 級	(0)	(0)
	2 級	(12)	(7.6)	2 級	(0)	(0)
	3 級	(53)	(33.6)	3 級	(6)	(54.5)
	4 級	(19)	(12.0)	4 級	(5)	(45.5)
	5 級	(25)	(15.8)			
	6 級	(18)	(11.4)			
	計	(158)	(100.0)	計	(11)	(100.0)

(級別の標準的な職務内容)

区 分	行 政 職	単 純 労 務 職
1 級	定型的な業務を行う職務	1 運転技術員等の職務 2 業務員等の職務
2 級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務	1 経験を必要とする業務を行う運転技術員等の職務 2 経験を必要とする業務を行う業務員等の職務
3 級	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	1 高度の技能又は経験を必要とする業務を行う運転技術員等の職務 2 高度の技能又は経験を必要とする業務を行う業務員等の職務
4 級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	1 運転技術員等を直接指揮監督する職務 2 業務員等を直接指揮監督する職務 3 特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う運転技術員等の職務 4 特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う業務員等の職務
5 級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	
6 級	相当高度の知識若しくは経験を必要とする業務を処理する課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	2.075 (1.05)	2.225 (1.20)	4.30 (2.25)	有	
前 年 度	2.025 (1.025)	2.175 (1.175)	4.20 (2.20)	有	
国の制度	2.075 (1.05)	2.225 (1.20)	4.30 (2.25)	有	

()内は再任用職員の支給率

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	退職特 別昇給	備 考
支給率等	25.55652	34.5825	49.59	49.59	制度あり	無	
国の制度 (支給率等)	25.55652	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特別措置 (3%~45%加算)	無	

カ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同じ	—
住 居 手 当	同じ	—
通 勤 手 当	自家用車通勤についてのみ異なる	県に準ずる(距離により細分化している)